

飯田都市計画道路の見直し計画の概要

変更路線、廃止路線及び新規路線 (太字: 今回決定・変更案件)

- (長野県決定)
- 3・3・6号 北方座光寺線(北方飯沼線)【終点の変更】
 - 3・4・16号 下山妙琴原線【道路線形の変更】 【今後変更予定】
 - 3・5・22号 東新町座光寺線(小沼飯田線)【終点の変更】
 - 3・3・39号 大門黒田線(大門座光寺線)【終点の変更】
 - 3・5・42号 座光寺上郷線【新規路線】

- (飯田市決定)
- 3・4・7号 中央通り線【終点の変更、道路線形の変更】
 - 3・4・11号 鼎駅前線【全線廃止】
 - 3・4・13号 白山城山線【今後変更予定】
 - 3・4・14号 滝の沢線【今後変更予定】
 - 3・4・15号 知久町妙琴線【今後変更予定】
 - 3・4・16号 下山妙琴原線【今後変更予定】
 - 3・4・18号 島垣外線【全線廃止】
 - 3・4・19号 時又中村線【始点の変更】
 - 3・4・20号 城山大袋線【今後変更予定】
 - 3・5・27号 丸山中央線【今後変更予定】
 - 3・5・28号 城山正永寺原線【今後変更予定】
 - 3・5・29号 飯田鼎線【全線廃止】
 - 3・5・31号 切石西鼎線【全線廃止】
 - 3・6・34号 中平西鼎線【全線廃止】
 - (仮称)リニア駅周辺南街区道路【新規路線】

追加及び変更及び廃止の理由

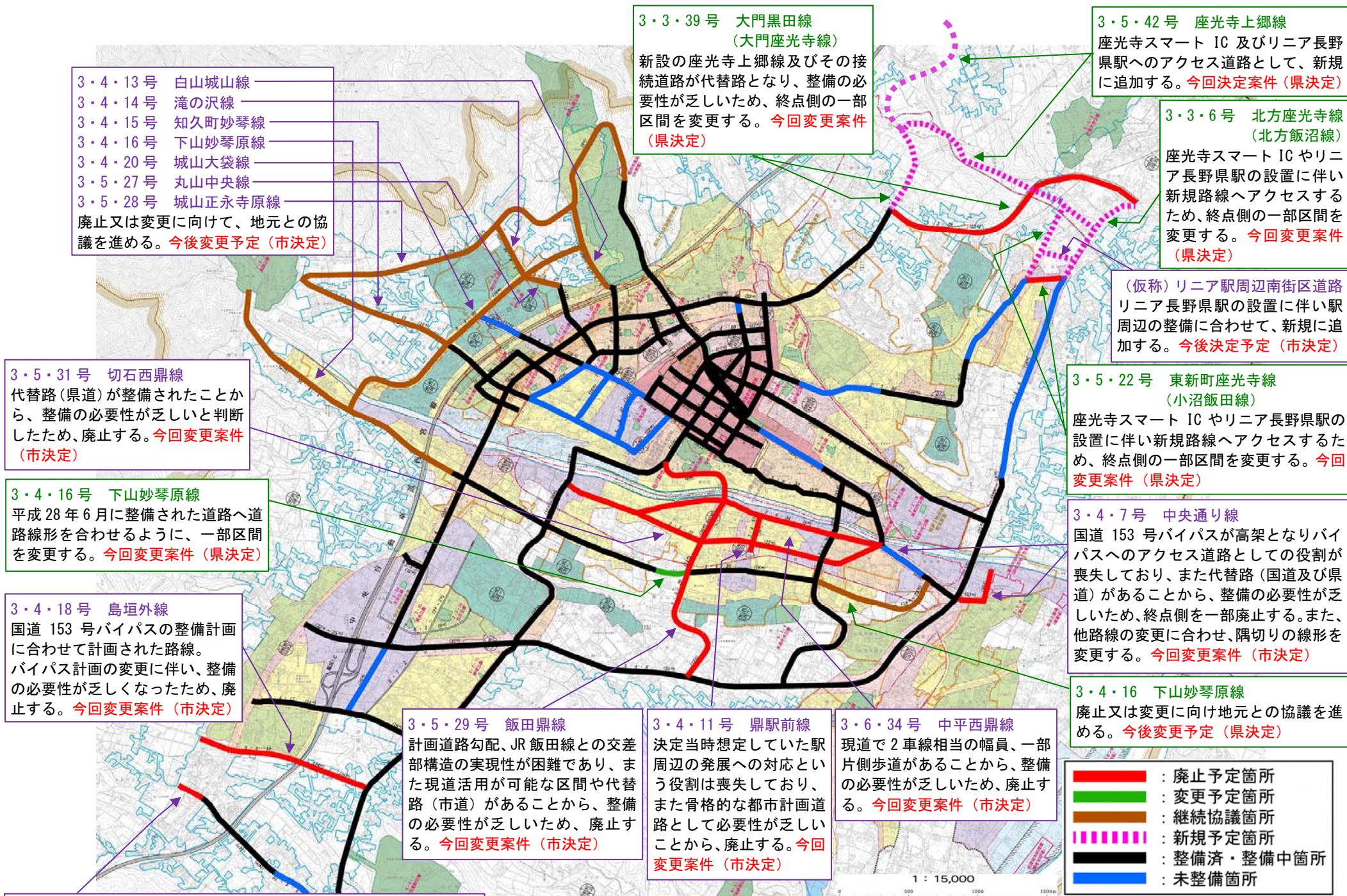
飯田都市計画道路は、幹線街路が41路線で計画延長が約77.0kmあり、整備率は約57%(平成28年3月31日現在)であるが、なかには50年以上着手されていない都市計画道路も存在する。

飯田都市計画道路の多くが当初計画策定された昭和20年代、30年代は、人口の急速な増加、10%前後の経済成長のもと、東京五輪の開催(昭和39年)に向け、新幹線や高速道路が急速に整備され、昭和40年まで社会資本整備が最も進んだ時期であった。

本市でも、中央自動車道や国道153号バイパスが整備され、以降、骨格的な道路の整備を進め、まもなく羽場大瀬木線も開通する。さらに、リニア中央新幹線開通を見据えた交通体系整備も進めていくことにより、飯田市道路網構想における主な道路軸は形成される。

そのような中、近年、人口減少や超高齢社会を迎えつつあり、社会情勢は大きく変化してきており、50年以上前に計画された都市計画との齟齬が生じている。

以上のことから、社会情勢の変化を踏まえた選択と集中による計画的な都市計画道路の整備に向け、将来都市構造に資するよう総合的な見直しが必要となっているため、都市計画道路の変更、廃止及び新規決定を行うものである。



- ### ○見直し手法
- ①必要性の検討評価
(都市環境機能、防災機能、収容空間機能、市街地形成機能、交通機能、ネットワーク形成機能)
 - ②代替道路の検討評価
(現道活用の検討、代替路の検討)
 - ③実現性の検討評価
(周辺環境保全、道路構造の妥当性、事業の困難性)
 - ④道路網としての検証
(都市内ネットワークの観点から見た妥当性)

- ### ○見直しの経緯
- 平成19年7月 飯田市土地利用基本方針(都市マスタープラン)策定
 - 平成28年2月 都市計画道路見直しについて「庁内政策協議」
 - 平成29年3月 飯田都市計画道路見直し方針(原案)策定
 - 平成29年7月 都市計画道路見直しについて「庁内政策会議」
 - 平成29年8月~9月 関係まちづくり委員会等への説明
 - 平成29年10月 土地利用計画審議会及び都市計画審議会(見直し方針案説明)
 - 平成29年10~11月 パブリックコメント
 - 平成29年11月 土地利用計画審議会及び都市計画審議会(見直し方針の決定)
 - 平成30年1月 飯田市土地利用基本方針への位置づけ
 - 平成30年1月~3月 住民説明会
 - 今後の日程
 - 平成30年6月~9月 パブリックコメント、関係地区の地域協議会
 - 平成30年10月頃(予定) 土地利用計画審議会及び都市計画審議会
 - 平成30年12月頃(予定) 都市計画変更決定

	： 廃止予定箇所
	： 変更予定箇所
	： 継続協議箇所
	： 新規予定箇所
	： 整備済・整備中箇所
	： 未整備箇所